

## 「救急蘇生法の指針2020(市民用)」における主な変更点

さいたま市消防局

「救急蘇生法の指針2020(市民用)」における「救急蘇生法の指針2015(市民用)」からの主な変更点は以下のとおりです。

- 傷病者発見時の対応手順において、反応がない場合のほか、反応があるかないかの判断に迷う場合又はわからない場合も、心停止の可能性のあるものとして行動するとされました。
- 119番通報時において、電話のスピーカー機能などを活用すれば、通信指令員の口頭指導を受けながら胸骨圧迫を行うことができるとされました。
- 呼吸の確認と心停止の判断において、「普段どおりの呼吸か」どうか判断に迷う場合又はわからない場合も、心停止と判断して胸骨圧迫を開始するとされました。
- AEDの電極パッド等について、従来の「小児用パッド・モード」が「未就学児用パッド・モード」へ、「成人用パッド」が「小学生～大人用パッド」へ名称が変更されました。
- 令和3年7月に認可された「オートショックAED」(ショックボタンを有さない自動体外式除細動器)について新たに追加されました。

### (留意事項)

- ・ 電気ショックが必要な場合に、ショックボタンを押さなくても自動的に電気が流れる機種(オートショックAED)が2021年7月に認可されました。
- ・ 傷病者から離れるように音声メッセージが流れ、カウントダウンまたはブザーの後に自動的に電気ショックが行われます。
- ・ 音声メッセージに従って行動する点は、従来のショックボタンを有するAEDと同様です。

○ 気道異物除去において、反応があるが、咳をさせても異物が排出できない場合は、まずは背部叩打法を試みて、効果がなければ腹部突き上げ法を試みるとされました。

#### (留意事項) 気道異物への対応手順

気道異物による窒息を疑った場合には、ただちに大声で助けを呼び、この時、声が出ないか有効な咳ができない時には、119番通報とAEDを依頼します。

声が出るか有効な咳をしている時には、それを続けるように促します。

乳児では液状物による窒息が多いため側臥位にするのが良いとされています。しかし、咳が長く続くようであれば119番通報をします。

声が出ないか有効な咳ができない、あるいは当初は咳をしてもできなくなった場合には、成人や1歳以上の小児では、まず背部叩打を行います。

背部叩打で異物が除去できなかった場合は、腹部突き上げを行います。

乳児(1歳未満の小児)では頭部を下げて背部叩打と胸部突き上げを組み合わせると繰り返します。乳児の傷病者では腹部突き上げは行いません。

#### ○ 新型コロナウイルス感染症流行期の一次救命処置について

##### 1 傷病者発見

(可能であれば)救助者の口と鼻を布やタオル、マスク等で覆った後に「反応の確認」をします。室内で発生した場合、可能であれば(協力者がいる等)換気を依頼します。

##### 2 反応・呼吸の確認

救助者の顔と傷病者の顔が近づきすぎないように距離を保って実施します。

##### 3 胸骨圧迫

(可能であれば)傷病者の口と鼻を布やタオル、マスク等で覆ってから、胸骨圧迫を実施します。

##### 4 人工呼吸

(1)成人の場合 人工呼吸は行わず、胸骨圧迫とAEDによる電気ショックのみを実施します。

(2)小児・乳児の場合 講習を受けて人工呼吸の技術を身につけており、人工呼吸を行う意思がある場合には人工呼吸を実施します。もし人工呼吸用の補助具があれば使用して下さい。

(※小児・乳児の心停止は、呼吸障害(窒息や溺水等)が原因となることが多く、人工呼吸の必要性が高いため)

##### 5 救急隊に引き継ぎ後

(1)救助者は速やかに手洗いと消毒を行います。

(2)傷病者の口や鼻を覆った布やタオル、マスク等は直接触れないよう廃棄してください。